

平成25年第3回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 平成25年 9月 9日

閉 会 平成25年 9月12日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第2日（9月11日）

出席議員 8名

1番	久 慈 修 一 君	2番	藤 田 修 一 君
3番	森 弘 美 君	4番	坂 本 豊 君
5番	久 慈 省 悟 君	6番	青 木 倉 元 君
7番	山 舘 清 剛 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆 君
会 計 管 理 者	坂 本 亮 君
総 務 課 長	濱 田 亮 君
税 務 課 長	越 田 茂 弘 君
住 民 課 長	山 谷 美 代 子 君
健 康 福 祉 課 長	佐 井 邦 彦 君
教 育 課 長	坂 本 勝 教 君
産 業 振 興 課 長	坂 本 勲 君
建 設 課 長	柿 崎 真 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 川 誠 治 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	芳 賀 作 君
議 会 事 務 局 次 長	遠 田 一 仁 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番	坂 本 豊 君
5 番	久 慈 省 悟 君

議事日程（第2号）

第1	一般質問	4番	坂本 豊 議員
第2	一般質問	1番	久慈修一 議員
第3	一般質問	3番	森 弘美 議員
第4	一般質問	2番	藤田修一 議員

午前9時38分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 4番 坂本 豊 議員

○議長（木村 修君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問は4名から通告がありましたので、通告順に行います。

それでは、4番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） おはようございます。日本共産党の坂本 豊です。きょうは、3点について質問をいたします。

1番目は、ホタテ残渣の処理についてお伺いをいたします。

ホタテ養殖に伴い、かごなどに付着した残渣の処理で湾内の漁民が海上保安庁に多数検挙される事件がことしも起きています。漁民の不安は増すばかりで、この残渣を適正に処理する対策を早急にとらないと今後の事業に大きな影響を及ぼしていきます。漁民の中には、このままではホタテ養殖は続ける自信がなく、後継者も育たないと不安を隠しておりません。蓬田村の基幹産業であるホタテ養殖はなくてはならないものであります。しかし、行政が全面的に支援する姿勢が私には余り感じられません。

現在、残渣は牧場に野積みされておりますが、この移転場所について、8月11日付の東奥日報朝刊の19ページには、産業振興課長のコメントが次のように載っています。候補地はすぐに見つからない。検討課題だと。また、山積みになった残渣の方法にも飛散防止などはとっていない、このように述べていました。

昨年の残渣は春には郷沢の休耕田約60アールに散布されて、現在は順調にソバが育っている状態で、作柄には塩害の心配もないようで安心しています。残渣処理問題が1年以上も経過していて、いまだに検討中ということは問題であります。なぜ早急に具体的な対策をとれないのですか。ホタテの残渣処理は村が主体的に行う意思があるのか、それとも漁協がやるべきという考えがあるのか、最初に質問をいたします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） 坂本 豊議員にお答えいたします。

残渣処理の問題はですね、ホタテ養殖漁家の最大の悩みでございます。村側といたし

まして、漁協、青森県、県漁連、営林署など関係機関と再三にわたって協議してきたところでございます。たまたま我が村には畜産の堆肥施設がありまして、これを利用して今日までできました。しかし、これも約2年で満杯になる、こういうところでございます。それで畜産組合との話し合いをしてきたところでございます。

漁協や県の皆さんとも先般協議いたしまして、いかに金がかからないでホタテ養殖漁家の皆さんの軽減化を図るかということになりますと堆肥化が一番よいと、そういう認識に立ったものでございます。

そこでですね、9月の9日に営林署長と協議いたしました。そこでは牧場の一部を変更いたしまして堆肥場を拡張していくと、こういうことでございます。そして、我々が考えているのは40mに30mぐらいになるのではないかと、こう思っております。そしてですね、来年度早々建設にかかりまして堆肥場を形成いたしまして、ホタテ養殖漁家が、安心して生産に励んでもらえるようにいたすつもりでございます。ですから、来年の春、5月ごろになるでしょうかね、それまでには新しい堆肥場ができます。そして、古い牧場の堆肥場は来年いっぱい使いますから、それで処理していくと。ですから、これについては来年の春で全面的に解決する、こういうことでございます。以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 町長、そのお話ですが、この施設というのは役場が事業主体になってつくって運営していくのかということが答弁されておられません。

また、来年の春には解決するといいましたけれども、今現在残渣が山積みになっている状態になっているので、それを処理しないと同一場所には運べないわけですね。ですから、その辺はどのように考えているのか、もう一度お聞きいたします。

さて、ホタテの残渣の件ですが、漁協の組合長から資料をもらいましたけども、最初に残渣は一般廃棄物か産業廃棄物かという、こういうQ&Aが渡ったわけですが、結論からいくと一般廃棄物になります。産業廃棄物というのは、法律で20種類というふうに決められています。ですから、ホタテの残渣はその20種類の中に入らないので一般廃棄物になるわけですね。一般廃棄物の処理というのは誰が責任をもって行うのかという話になれば、当然市町村が責任を負うというふうになっています。同じ廃棄物の中でも産業廃棄物というのは、処理責任は事業者にあつて、その処理をする業者というのは都道府県が認可した業者になるわけです。ですから、市町村が認可をした業者がそれを運搬とかそういうことはいたしますけれども、処理責任は市町村にあるということになれば、

当然ホタテの残渣も役場が主体になって進めなきゃならないというふうに考えるわけです。

で、先般、7月の24・25、議員とあと漁協の組合長さん、それから漁業者役員さんが役場職員1名と北海道北見市にある常呂漁協に視察してきたわけです。そこでは処理量が年間5,000トン、その施設の事業費が約1億4,000万円、町の補助金は常呂町と、当時の合併する前の常呂町と佐呂間町合わせて約6,800万円補助金を出しております、施設の大きさは、私が歩数ではかったところでは約70m×幅が47mの大きな施設で、面積は約30アール、分水田でいえば1枚分の大きさでありました。トン当たりの処理費というのが8,000円ですから、1キロあたり円ということになるわけです。これは漁師の皆さん、漁協が負担するということになっています。蓬田村でいいますと約600トンということになるので、約10分の1の規模で賄うのではないかという単純計算になるわけですね。

処理、まあホタテの出荷というのは、近年村で出している総合計画書を見ますと平成17年、2005年ですね、約4,727tの水揚げがあって7億3,000万円、このときの単価というのは154円でした。それから翌年の平成18年は5億6,000万円で157円の単価でありましたが、それから4年ほど107円とか102円台に下がってきました。大幅な減収で約4割も単価が下がっている状態です。平成23年度はご存じのようにホタテのへい死問題で2億6,000万円の水揚げで単価が183円でしたけれども、漁師の皆さんにとっては非常に経済的に苦しんだわけですね。

私は、ホタテの処理、先ほど言いましたけれども、この残渣処理は村が責任をもって進めるべきだというふうに思うわけですが、先ほどもお聞きしましたが、漁協が主体になるのか、役場が主体になるのかということに村長は先ほど答弁しておりませんでしたので、それを再度お伺いすると同時に、先ほど述べた施設の大きさ、これは屋根が当然かかった施設のことを言っていると思います。ですから、その事業費を幾らくらい見積もっているのか、具体的にわかる範囲で答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） 村が主体か漁協が主体かということでございますけれども、建物については、ほとんどが村が主体になるということです。その割合までは決めておりませんが、あとは営業ですけれども、これについてはこれから漁協と決めていきたいと。いずれにしても、漁家の皆さんが、少しでも安くなるようにやっていきたいと、

そういうふうを考えております。先ほど坂本議員がいうには、キロ8円、1トンであれば8,000円と、これはどういう数字かわかりませんが運搬費が入っているか入っていないかわかりませんが、これでは到底大変な負担になると思いますので、できるだけうちのほうとしてはそういう大きな負担はさせないようにやっていくと。そのためにはさっき言ったように堆肥化をしていくしかない。屋根かかるか、かけないかはこれからのこととして、屋根かけないほうが負担は少ないのであれば負担が少なくなるだろうし、屋根かけても同じだということになれば、それはまた考えるべきであって、その辺は漁協の役員の皆さんと協議していきたい。

ただ、言えることは堆肥化していくと。それによって安くしていくと。少しでも安くしていくと。そして坂本議員が言うように工場を建てるということは、その管理、営業していくためには多大な費用がかかるわけでありますから、それについて私は漁師の皆さんは大変だと思います。以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 今の答弁ですけれども、最初に建物のことですが、村長はただコンクリートの堆肥場を想像しているのかなと思ったわけです。屋根をかけるか、かけないかはまだはっきりしてないということであれば、私はこれは屋根をかけないと堆肥化はできません。雨が降る、降っては堆肥にできませんね。常呂町のもとい。常呂漁協の施設を見ても立派な屋根をかけているわけで、なぜ屋根をかけないといけないかといいますと、雨ざらしになると立派な堆肥はできないわけで、乾燥しないわけですよ。ですから、これは屋根をかけるのが前提ということで検討していただきたいと思えます。濡れてしまったらきれいな堆肥にならないので、そこはお金がかかるわけですが、トン8円です。1キロ8円じゃないので、1トン当たり8円ということなのでもとい。間違えました。トン8,000円ですので1キロ8円、済みません。ですから、これは高いか安いという議論になってしまうと、またそこで出す費用が、やり方次第でありますけれども、村が補助を出して安くするという方法はあるわけですね。どうしても施設を稼働するには設備費とか、委託会社にもお金を払わなきゃいけないのでお金は当然かかるわけです。

あと、もう一つお聞きしたいのは今の屋根をかけるということを前提に考えていただきたいということの答弁です。

あと、再々質問としては、現在仮置きをしている牧場の東側には農業用のため池があ

ります。残渣置き場からは漏れた塩分、多分窒素成分と思われる廃棄がそこへ流れて、これを防ぐ対策が必要ではないかと思うわけです。このため池を用水にしている農家が現在2軒あり、水田も約3.5ヘクタールほどつくられています。地権者、耕作者は非常に心配しておりますので、水質検査、それから廃液が流れないように対策をとるべきだと思うわけですね。

また、2点としては一般——ちょっと待ってください。私は、私漁師でないので想像という言葉、素人の考えですが、一般廃棄物の処理法という規制等について、先ほどいったように廃棄物に該当しないものにはこのように書かれています。漁業活動に伴って漁網にかかった水産動植物であって当該漁業活動を行った現場付近において排出したものというふうに書かれているわけです。つまり海、沖で漁網にかかった残渣というか、そういうものをその海に直接捨てた場合は廃棄物にならない、ですから法律にも違反しないということが書かれているわけです。

新聞によりますと海上保安庁は、それに対してのコメントは避けておりますけれども、法律的に言えば現場付近で捨てることは何ら罰則の対象にならないということを意味しています。ですが、実際問題としては船の上の残渣というのは、ほとんど選別の作業で出てきますので、船の上で選別作業をするということになれば、また設備、機械等が必要でなかなか困難であると思っておりますけれども、そういう方法もあるということを、私素人ですが、そういうことを言いたいと思っております。ですから、海洋に戻すことは不可能であるかもしれませんが、法律的には何ら問題がないということでもあります。

先ほど3点目の用水路に廃液が流れる問題、対策について答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） これについてはですね、今の現在の堆肥場のところには浸透水のますがあるわけでありましてけれども、それはそれに使っていくということでございます。

しかしながら、今あなたが言うような、いうようになれば、これは大変大がかりになって、これは非常に面倒な問題になりますので、これから協議していかなければいけないだろうと。例えば農家の皆さんに汚水が流れるとかがなれば、これは大きな、大変な大きな問題になりますので、これから協議していかなければなりませんけれども、畜産組合も農家の人たちも漁業者のですね、今の窮状をご理解して、そしてお互いにですね、漁業も畜産もそれから田んぼのほうも、お互いに協力してこの産業振興というものを補っていくという考え方に立っていかなければ、この問題は解決しないだろうと、こ

う思うわけであります。一方的に漁業、農業のことだけを考えればそうなるだろうし、あるいはまた畜産のことだけを考えればそうなりますので、その辺は地域の人たちが一緒になってよい知恵を出し合ってやっていくしかないだろうと。そうしないと、とてつもない高額な負担を強いられるということになりますので、その辺は議員の皆さんもご理解をしていただければと思います。以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 村長、勘違いしないでくださいね。私が質問したのは水質検査をするべきでないかということを行ったわけですが、それで問題があれば次の段階でそれを阻止するための対策を講じて施設をつくるか、そういうふうになるわけで、はなからそういう施設をつくれって私は言っているわけではないので、農家の方が非常に、2軒ですが心配しているので、その対策をなおざりにしないで、きちんと水質検査をすればわかることなので、これは田んぼに入っても問題がないということが証明されれば農家の人も安心するわけですよ。そのことを私は言っているわけですね。

ただ、村長が今大変なことというふうになりますが、やはり一般廃棄物の積みかえを行う場合には次のようによるといって、ちゃんと法律とかあるわけですが。積みかえは周囲に囲いが設けられ、かつ一般廃棄物の積みかえの場所であることを表示されている。積みかえの場所から一般廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないように必要な措置を講ずることというふうになっています。ですから、法的にはちゃんとそういうふうにかかれていて、これをやればお金がかかるからできないというふうな問題ではなくて、それをしない、できないように、流れないように最低限工事をして誠意を見せるということでは私は十分伝わるといって、本当に大きな問題があれば大きな施設をつくらなければならないので、今堆肥施設を建設するというのであればそんなに長年あそこに積む、積んでおくわけではないので、その辺を農家の方にきちんと説明していただきたいということを行っているわけですが。答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時03分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消して会議を再開します。

答弁。村長、答弁をお願いします。

○村長（古川正隆君） 水質検査の件だと思いますけれども、それについてはうちのほうで水質検査いたします。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 次に、2番目の除雪体制の強化について質問をいたします。

除雪をする区間は道路の新設やよもっと団地の建設などで延長されていますが、それに比例して人員や機械がふえていないというのが現状であります。これは実際どのようになっているのか、延長に伴う増強が必要と考えますが、最初に答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） お答えいたします。

現在の体制を維持して、今のところはですね、人員及び機械の増は考えてございません。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 考えていないということですが、過去20年ほどを見ましても除雪の道路、それから場所が延長されたりふえたりしているというのは事実ですよ。グリーン団地もそうですし、よもっと団地も今できました。ですから、それに対して人員が少ないということは、やはり労働がきつくなるということにもなって丁寧な除雪などがなかなかできないのではないかというふうに考えるわけですね。

それから、除雪隊の勤務体制と賃金も変える必要があるのではないかと思うわけです。確かに雪が降らなければ必要がないのに、何日も続けば村民に気兼ねをして用もないのに車庫に集合しているというふうに感じられます。これは何か意味があるのでしょうか。それをする時間があれば道路見回り、障害物などの確認に時間を使ったほうがよいというふうに考えます。

また、排雪数が余りにも少ないのは人員で夜間に行われ、排雪がその日の日中に行われるために労働がきついのではないかと思います。これについては、実際どうなのでしょう。排雪作業の場合は別の手当を出すとかすればよいのではないかと考えます。

また、除雪隊の人件費は職員1人分にも及ばないわけですね。決して高いものではありません。村民が寝ている間の労働に見合う賃金にして人員が働きがいのあるものに変えることで村民が満足できる除雪ができるような気がいたしますので、答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 議員言われるとおりですね、若干そういう面もあります。

ただ、現在の体制で住民の皆さんの生活道路の確保はできております。できていると思います。また、賃金も、豪雪時の除雪方法を工夫しながら対応して住民、地域住民の皆さんの要望には応えております。現段階では、現在の体制を維持し、除雪に最善の努力をしていきたいと思っておりますが、先ほど議員おっしゃるとおりですね、おもむろな問題がございます。これは議員の意見を参考にして前向きに除雪を、除雪に努力していきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 排雪回数がね、雪がもう道路にあふれているのに対して余りにも少ないというふうに感じられます。頻繁にやるということはそれだけ機械の燃料代もかさむし、そういうのを経費節減のためにやっているのでしょうか。理由は、回数の少ない理由というのは何なののでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 決してですね、経費節減ということではございません。ただ、雪の状況、積雪の状況を見て排雪しているのですけれども、きのうもいろいろ指摘があったように、やっぱりその辺のところで住民の皆さんに迷惑があれば、あれは直していかなきゃならないのではないかと思っております。

いずれにいたしましても、住民の皆さんの生活道路の確保のために最善を尽くします。よろしく申し上げます。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 3回目ですね。私の記憶では、ことしは1回しか行われていません。排雪ですね。ですから、2回といいますけれども……（「4回目だ」の声あり）じゃ、②のほうへいきます。いいです。この質問は。

次の除雪機械の車庫建設について質問いたします。これは前にも質問いたしましたが、お金がないのか車庫建設はやらないという答弁でした。ところが反面、隣町の病院の経営には援助する、こういうお金はあります。除雪は村民にとって必要不可欠なインフラであります。その機械を格納する車庫が不十分なのは、私は問題だと思います。一度建設をすれば30年、40年は使えます。仮に5,000万円の経費がかかったとしても年間の負担金というのは約130万円ほどしかないわけですね。ですから、現在は積立金も億単位であるわけですね。現在の車庫は、夜中の機械の騒音問題もあります。早急に私は

移転すべきだと思うわけです。建設にはどのような問題があると考えているのか、再度答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） まず、建設についてです。多額の財源が必要となります。ただ、これからの除雪の状況あるいは社会情勢も変わっていくのではないかと、こう考えられます。その辺のところを見きわめながら建設については判断していかなきゃならないのではないかなとは思っておりますけれども、現段階では新設の計画はございません。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 今機械がふえた分、車庫に入らないというふうに隊員の人からも指摘がされていたわけです。また、外壁や屋根の傷みもご存じのようにひどくなって改修しないなら新築したほうが、私はもちろんいいと思うわけです。何よりも騒音問題が20年以上全然解決してないわけですよ。そういうのを含まないとただ単に計画をつくらないでいいのかということになるわけですね。お金が、まあ先ほど言ったように積立金もないわけじゃないし、つくのであれば今がチャンスだというふうに考えるわけです。わりかし大きな車庫をつくっておけば隊の人も機械の出動にも楽をできるし、いいのではないかというふうに思うわけですが、なぜ、騒音問題についてはどのように考えているのかね、そのことを再度質問します。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） まず、建設については、先ほども申し上げましたように多額の、財源も必要となります。それからですね、士気の話もしておりますけれども、まだまだ村には継続事業もありまして、いろんな方向に財源が必要となっているわけです。

また、騒音の問題ですけれども、確かにそれは近くの住民の皆さんにはいろいろとご迷惑をかけていることも多分事実だと思いますけれども、その辺はですね、やっぱり村内の除雪ということで何とかご協力をいただきたいと。

また、先ほど申し上げましたように、これから除雪の情勢あるいは社会の情勢が変わっていくと思います。その辺のところをちゃんと見きわめながら、この建設には対応していかなければならないと思っておりますけれども、現段階では計画はございません。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 除雪については、毎年雪が降るので情勢が変わるとかそういう問

題ではないですよ。ですから、除雪は必ず必要だし、そういう設備をしても村民の人が必要ないというふうに言われなと思いますよ。ですから、その辺はお金が今ないわけじゃないので、すぐつくるべきだと思いますよ。

次に、アシストの赤字対策について質問をいたします。

先般、アシストの決算報告がありました。それによると赤字になっております。国道280号バイパスが蟹田まで延長され、温泉の逗留の車が減ってからは特に収入が減っています。交通量の流れからいけば当然のことです。ですから、バイパス完成は予測できていたのですから、それ以前からマルシェの移転も計画すべきだったと考えます。海水浴客は夏場の一時だけですから売り上げが減るのは予想できたと思います。温泉の入浴客も減り続けていますが、これは移転できないために別の方法を考えていかなきゃいけません。温泉を維持するには村民の皆さんが1人でも利用できるようにしなければいけないのですが、各家庭には風呂場がほとんどあります。週に一度でも足を運んでくれるような対策を工夫しないと、このまま赤字経営では村民の理解がいずれ得られなくなると思います。この対策はどのように考えているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） お答えします。

アシストの決算報告書の部門別収益決算書のよもぎ温泉の部門の営業損益金額が249万のマイナスになっていまして、その他別の部門については、ほとんどプラスになっていますので、今回は温泉についての対策としてお答えいたします。

温泉については、皆さんもご存じのとおり村民の健康を増進し、村民が生きがいをもって生活できるように設置しているものであります。蓬田村が住民福祉・健康のため行っている事業であります。現在、この事業の業務を指定管理の形で株式会社アシストに施設及び設備の維持管理、使用の許可、料金の収受に関することを担わせています。温泉に充てる経費は村からの支出と入浴料の収入しかありません。その入浴収入は入浴者の減少により、ここ5年で約970万も少なくなっております。この温泉は利益追求型の民間事業ではなく、障害者の訓練の場ともなっていて、福祉施設としての役割も担っています。その上、地域の雇用に寄与しているものであります。

よって、経営に係る経費とその入浴料だけを比べて赤字という見方は成り立たないものと思われま。

現在、株式会社アシストでは入浴者をふやすため、住民が一丸となって頑張っていま

す。また、村でも補助事業を活用し、努力しています。さらには皆さんによもぎ温泉をご利用くださることをお願いしまして答弁いたします。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 課長答弁したようにマルシェのほうは、一応決算書では80万の黒字というふうになっているわけです。でも、当初から見るとかなりのマイナスになっていることは、売上げが減っていることは間違いがありません。ただ、障害施設があるから赤字でも問題がないというふうにとられます。ただ、その部分については、私はよもぎ温泉の経営からは切り離して、役場の障害者施設のほうは役場の補助金とかお金を出すべきで、それはやはり同じ燃料を使っているし従業員もいるわけですので、その辺ははっきり区別したほうがいいと思います。温泉の入浴客を対象にした事業部分とあなたが言うような福祉施設の部分を切り離していかないと、当然赤字がふえるようになります。ただ、赤字が249万とか言いましたけれども、実際は委託費として約1,700万出しているわけです。当初はそういうのは出してなかった所以说っているわけです。入浴客の収入でそういう役場からの委託費というのはほとんどなかった、黒字経営だったので、ただそういう委託費を含めないで249万の赤字というふうに捉えるのは間違いだと思うわけです。

ですから、雇用の場もあるので赤字でも構わないというようなニュアンスになります。でも、やはりね、企業経営としてやっていくのであれば、このまま毎年毎年1,700万、2,000万、将来的には3,000万、これは村の人を雇用しているのだから仕方がないというふうには捉えないで、企業なので黒字にして初めて村民が納得できるものと私は考えるわけですね。ですから、村民のみんながアシストに雇われているわけじゃない、特定の人働いているので、やはりそこは村民の理解が得られるように収入をふやす努力をね、これからもしていかないと、役場からの持ち出し、委託料がふえていくことは問題と思います。再度答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） 今坂本議員が言われましたとおりですね、入浴料も入浴者も先ほど述べたとおり5年で1,000万近く減収になっていると、それによって指定管理料も24年度から1,700万投入しています。今後、いろんな収益を上げることをいろいろやっていかなきゃならないのですけれども、このままでは収益、だんだん利用者のほうも減っていくことが予想されますが、あくまでも先ほど述べたとおり企業でなくて、

やはり福祉施設の一環としてやるということでご理解をよろしくお願いします。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 3回目ですが、やはり福祉施設だからというところに逃げないでほしいと思います。そこへ逃げてしまうと働く人たちも、どうせ赤字でも役場が補してくるからという意識になって危機感を持たないと、やはり自分の生活をこれで支えているということになれば必死で働かざるを得ないし、笑顔でサービスも提供せざるを得ないわけです。「親方日の丸」という言葉がよくありますけれども、そういうふうにならないようにしていただきたいというふうに思いますので、答弁は要りませんので、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（木村 修君） 以上で、4番坂本 豊君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 1番 久慈修一議員

○議長（木村 修君） 日程第2、1番久慈修一君の質問を許します。久慈修一君。

○1番（久慈修一君） 1番久慈修一、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうは、2つの項目についてお伺いいたします。農村公園について、それから野生猿の被害対策について伺います。

まず、第1に農村公園についてお伺いいたします。

村内には以前、高根、広瀬、高根1カ所、広瀬・瀬辺地農村公園、それから長科農村公園、中沢農村公園と4カ所の農村公園があります。ありましたと言ったほうがいいかもしれません。それから、そのほかに遊具を設置していただいわゆる児童公園と思われるものが文化伝承館、それからよもぎの園、宮本団地の公園というふうに3カ所に遊具が設置されておりました。しかし、この施設が次第に撤去されまして、現在子ども向けの遊具あるいはベンチとかがあるところは、私が見る限りでは長科の公園1カ所だというふうに見ております。遊具が撤去されたのは大分前からだというふうには思っております。いつからかといわれるとちょっと私も記録にはないのでわかりませんが、つい最近では宮本団地の児童公園の遊具が撤去されております。ほとんどの公園で施設が撤去されておりますけれども、これを建設するという計画は、ほとんど私のほうでは把握したことがございません。

この遊具あるいはベンチ、そういった簡単なものでも非常に村民、特に子育ての世代の皆さんとか、あるいは高齢者と孫の触れ合いの場とか、あるいはちょっとした夕方に

夕涼みで行くとか、そういうコミュニティの場として私は絶対必要なものだというふうには考えております。基本計画を見ますと、それらしきものを幾らでも引っかけるような計画にはなっておりますけれども、具体的にこれを整備するという予定はないかどうか、答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） お答えします。

議員が言われたのは古い、大分前に撤去されたのは私もちょっと記憶にないんで、大分前の話ですので。最近はですね、中沢農村公園、そして長科農村公園の遊具を撤去しました。これにつきましては、自治会と協議の上、撤去したものでございます。そして、中沢農村公園につきましては、公園内に土を入れて整備をしております。また、長科農村公園は危険でない遊具は残して活用しております。宮本団地の遊具につきましては、点検したところ、その結果ですね、腐食が激しくて大変危険であるということで自治会のご理解を得て撤去をいたしました。

ただですね、今相当の箇所があるのですけれども、今の段階では新設については計画はございません。以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） 今説明があったように遊具がどんどん撤去されて新設の計画はないということでございますけれども、宮本団地の遊具については、私23年の1月に退職した時点で申し送りをしたと思っています。といいますのは、遊具が大分さびてきているので早目にこれは維持管理、補修をしないとイケませんということで私は申し送りしたというふうに思っています。

で、この件に関して特にとやかくは申しませんが、遊具あるいは公園のいろんな、例えば建物でもそうなのですけれども、そういったものの管理というのはやっぱりきちんと毎年見直ししてやるべきだと思いますけれども、その辺がなされていないのではないかと思いますので、担当課長としてどのようにお考えですか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 確かにそういうご指摘があれば、ご指摘されますけれども、まるっきり全然今まで管理していなかったというわけではございません。地域の方からですね、ちょっと壊れたところがあるとかあれば、すぐ行って整備したり、あるいは塗装したり対応はしてきている部分もあるのですけれども、やっぱり長年時間もたってい

ますので、やっぱり腐食が激しい、これは事実でございます。確かに管理が行き届いてなかったと言われれば、これも決して否めないわけではございませんけれども、長年時間がたって腐食が激しかったということも事実でございます。以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） これは要望ということになりますけれども、私住んでいる広瀬、要するに文化伝承館で子どもたちがいっぱい遊んでいます。それから年いった方も、それから若いお母さん方もいっぱいいます。ほかの地区のお母さん方からも、できれば遊具、ブランコでも滑り台でも簡単なものでいいので設置していただきたいという要望が随所で聞かれます。できれば村民のコミュニティの場あるいは憩いの場としてそういった施設というものは、ぜひこれから進めていただきたいものだというふうに私は思いますので、これは必要な施設だということを前提に要望したいと思います。

次に、野生猿の被害防止対策についてお伺いします。質問に、質問事項を届けてしていますので、被害の状況ということで、昨年とことして被害の範囲、それから被害の戸数あるいは被害額、こういったものがどの程度になっているかお答えをお願いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） お答えいたします。

6月ごろからですね、高根地域でジャガイモの苗を抜く被害が出始め、7月から8月にかけて広瀬、高根地域を中心にほとんどの野菜が被害に遭っております。昨年の被害範囲に比べるとほぼ同じような地域での発生が主ですが、郷沢の一部地域まで来ており、かなり南のほうまで延びてきております。被害報告を受けている分については、約20件、金額に換算すると10万円程度の被害になっております。以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） 今担当課長からお話をいただきましたように郷沢地区の一部まで来ているという話であります。昨年は広瀬高根線の付近まででした。ところがことし、私どもの地域では文化伝承館の裏の畑がやられております。被害に遭っています。それがまだ拡大していく可能性はあります。それから、瀬辺地地区の方に伺いましたら中沢地区、中沢の道路の水田のほうにも被害が及んでいますし、広瀬・瀬辺地地区の農村公園のあたりにも集団が入り込んでいるということです。答弁で同じ、大体ほぼ同じだというふうに言われましたけれども、被害の範囲は確実に拡大しています。私は、これはもうすぐに手を打たないと郷沢、その辺までずっといっちゃうだろうと。今郷沢の一部

もということですがけれども、それは離れ猿という形なのか、あるいは集団がそこに入っているのか、これはわかりません。でも、範囲が広がってしまうことによって、もう膨大な経費と膨大な忍耐力が必要になる。高根の地区の人たちは、よく私に話をするのは、少ない年金でやっとな種買って肥料買って薬買って、買ったものが猿に皆持っていかれてしまうと、このくらいばかきことないということをお話しています。高根地区だけが被害に遭っているわけでないわけですがけれども、広瀬も皆同じです。

でも、これを、売るものじゃないから大したことないだろうという感覚じゃなくて、やっぱり郷沢まできちゃうと、もう皆さん同じようなショックを受けますよ。私はやっぱり県とこれを協議して、できるだけ早く有効な対策をとるべきだというふうに考えています。昨年と同じ9月に私質問しています。この対策をどうするのかということをお質問いたしました。そのときには3町、今別と外ヶ浜町の3町村の協議会でお話をし、その対策をとりたいたいというふうに話してはいたけれども、この辺の結果というのは何かあるものですか。答弁願います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 昨年の久慈さんの質問に私3町村のことを述べましたが、それを踏まえてことしの3月に国のほうに要望いたしました。交付決定を受けたのが、つい先月、8月中ほどなのです。これから3町村のほうとまた協議しながら、地域の地域住民との協議に入りまして対策をしていきたいと思っておりますので、以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） ぜひ早期にこの対策をとっていかないと、もう手に負えなくなるというのが何か私目に見えるような気がしてしょうがないので、できるだけ早くお願いしたいというふうに思います。

現在、次の質問に入ります。現在の被害防止対策ということで盛んに花火を鳴らすのと、それから捕獲のおりをつくってやっているというふうに私は伺いました。で、それでその対策しかないのかというふうに私思うのでありますけれども、この対策2つだけなのか。あるいは今8月に交付決定が来てその対策をやるとなれば、この防止対策はどのようなになるのか、わかっている範囲でお願いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 現在、広瀬高根の農事振興組合や自治会に花火を無料で配布しております。役場ではパトロールをして花火等による追い払いを実施してござ

す。

今後の対策としては、各地域と連携をとりながらパトロールの強化、さらには上磯3町村で共同して被害が多発しているところに箱わなを設置し、捕獲し、テレメーター発信機を取りつけ、生息調査を実施していきます。以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君）きのう、いや3日ぐらい前ですか、テレビで盛んにやっていたのが宮崎県日向市、日向市の場合は市街地に猿が出没して人の足かんだり、手かんだりすると、私どものほうは多分木がいっぱいあるからそういう人に対して人的な被害というのは発生しないのかもしれませんが。向こうは職員が何人ですか、500人態勢で捕獲していると。ああいうふうになればもう、もはや手に負えないというか、こちらとして手の打ちようがないというのが実際だと思います。花火を鳴らしても、なんもすぐ上がって、木さ上がって、二、三分すればまた下がってくると皆さんそう言って話してイマス。人がいなくなれば、またすぐ来て、だんだん拡大していくと。もっと有効な対策というのは考えられないのかということ、私いつも常々考えているのですけれども、人的な被害というのは多分ないだろうとは思いますが、あれば例えば捕獲して、例えば麻醉銃で撃つとか、そういう申請というのは可能なものですか。その辺答弁願います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 議員が述べているとおり、それは可能です。

ただ、資格がある人が必要なので、当村にはちょっと若干いないので隣の外ヶ浜町のほうに協力得ながら、そういう場合はそういう措置をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君）ここの対策というのは、もうできる早くやらないと広がるということ、私考えます。蓬田村の猟友会というのが現在2人か3人しかいないということであれば、やはり他町村の、他市町村の協力も得て、そういう計画を早急に立てて、できるだけ被害を防止するように検討すべきだと思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、1番久慈修一君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時45分ころといたします。

午前10時37分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

日程第3 一般質問 3番 森 弘美議員

○議長（木村 修君） 日程第3、3番森 弘美君の質問を許します。森 弘美君。

○3番（森 弘美君） 3番森 弘美、1点について質問をさせていただきます。豪雨対策は村としてはどうなっているのかということです。

8月9日豪雨で阿弥陀川地区のグリーン団地の、グリーン団地にかけて用排水路があふれ、イチゴハウスが冠水しました。また、下流に位置する住宅の西側水路も限界水位に達していました。

この原因として考えられるのは、従来水田として湛水能力のある水田が分譲地して開発され、また学校等からの道路からの水、農業用水も合流するため従来からの水路では処理できないものと考えられます。これは造成のみを考えた開発で、水路整備を怠ったものではないかと思われます。これについて、村としては今後どのように考えているのか伺います。答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） お答えいたします。

8月の8日から9日、それから8月の18日から19日、そして8月31日から9月1日の集中豪雨で村内の河川、農道、農地、農業用施設等が多大な被害をこうむったわけでございます。大変な豪雨でした。この場所も短時間の集中豪雨のため降った雨を処理できなかったものではないかと思われます。

また、決して水路の整備を怠ったわけではございませんが、この場所も農道を横断して、農道東側にますがあるわけですけれども、このますも、今回の集中豪雨で対処しきれなかったのではないかと、こう思われます。今後もこのような豪雨は予想されますので、土地改良区ともよく相談して農地等の冠水の防止対策を図っていかねばならないのではないかと、こう思っております。

また、何回か土地改良区の皆さんと、役員の皆さんともこの辺のところはご相談をしております。冠水の防止対策を強く図っていきたいと思いますので、ご理解ほどよろし

くお願いします。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○3番（森 弘美君） 今の答弁では、ことしは3回豪雨があつて、この対策として土地改良区といろいろ相談しながらやっていくということですが、早目に、後手に回らないように、村内9自治会あるかと思ひますけれども、どこもU字溝、側溝が狭いものと思ひます。昔からの、これを早目にもう一回り大き目、大きなやつに取りかえて、そして住民が安心できるような生活を送れるように、ひとつやってもらいたいと思ひます。

以上で終わりたいと、質問を終わります。

○議長（木村 修君） 以上で、3番森 弘美君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 2番 藤田修一議員

○議長（木村 修君） 日程第4、2番藤田修一君の質問を許します。藤田修一君。

○2番（藤田修一君） おはようございます。私はきょう、ホタテ残渣、この問題一つ、残渣問題、この問題一つに絞って質問したいと思ひます。これを2つに区切って質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、現状の把握ということですが、昨年の6月、ホタテ残渣の不法投棄というふうなことで海上保安庁から指摘されて、摘発されて以来、にわかにかこの問題が持ち上がりました。以来、これまで漁業者は摘発におびえながらも操業しております。

一般廃棄物処理施設を持たない我が村では、他の市町村のように焼却処理するためには業者に委託するしかありません。多額の費用がかかります。

よって、漁協では堆肥化することとし、昨年8月、村長に要望書を提出して、村長のご理解のもとに村営牧場の堆肥置き場を仮置き場として利用させてもらっています。これも急に出た話で、私も村長からそういうふうにしたらどうかと、一時そういうふうにしたらどうかというふうなことを申し上げた記憶もございます。以来、1年以上経過しています。村が捉えている現状と対策、その対応をお聞ひいたします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） 先ほど坂本議員に答弁したとおりですね、この残渣処理については村、村の漁協、青森県、そして漁連、営林署とざっとこの間協議してきたわけでありまして。そして、うちのほうの牧場の堆肥場に集めて堆肥化を今しているところでございます。しかしながら、堆肥場もいっぱいになる、そしてまたパドックのほうにことし1

年は入れると、そこにも入れるということでございますので、それはことしも実施していきます。

しかし、先ほど言ったように漁家の皆さんが心配、全く心配しなくともいいような堆肥場をつくって、そして3年サイクルで堆肥をつくります。そういうような方向で先般の役員、漁協の役員との話し合いの中でも決定いたしましたところ。そして、9月9日には営林署のほうとも協議して、新年度からそれを建設していくということになりましたので、その辺はひとつご理解をいただきたいと、こう思う次第でございます。

○議長（木村 修君） 藤田修一君。

○2番（藤田修一君） ホタテ、ホタテ貝残渣対策委員会というのをもちまして3回会議を開催したと聞いております。そして、その後それを発展的に解消して蓬田村ホタテ貝残渣対策協議会というものを設立したというふうに聞いております。どのような、その中でどのような協議をなされているのかお聞きいたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 残渣対策協議会に名前を変更してからは、まだ会議を開いていませんので、よろしく申し上げます。

○議長（木村 修君） 藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 非常に緊急性のある問題なのに、会議をまだ一回も招集してないというのは非常に、私とすれば何やっているのだというふうな気持ちでいっぱいでございます。余りこのことについて質問すれば3回の制限時間が、制限の回数がなくなってしまうので、そのことは指摘をしておきます。早急に開いて対策を進めてもらいたいというふうに思います。

また、もう一つの問題として村営牧場の堆肥置き場の排水は板木沢の貯水池といいですか、湿原に流れると思っております。現に仮置き、今現在仮置き場からその堆肥置き場、仮置き場から出た排水によって牧場の草地が、草地の枯れが大分進んでおります。先ほど坂本 豊議員からもありましたように、板木沢の水源を利用している受益者からは議会にも苦情を言ってきている人もございます。この排水対策をどう考えるのか。一部の農家ですけれども、このことも十分考えていかなきゃならないというふうに思いますので、この対策についてご答弁願います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） 先ほども答弁したとおりですね、これ漁業者、それから農業者、

そして畜産と、畜産農家の人たちと、やはり蓬田村は農林水産業で生計を立てている村ですから、お互いにこの辺は互助の精神に立ってご理解をしていただきたいと、こう思っております。また、役場でも下流のほうへ流れないようにこれからその対策をとっていきます。

また、このホタテの汁といいましょうか、それがよしんば出たとしても、それは化学的な物質ではございませんので、雑草が枯れるということがあったとしても、私は我慢できる範囲だと、このように考えております。

いずれにしても、下のほうへ流れないように、これは対処していかなくちゃいけない問題だろうと、こう思っております。以上です。

○議長（木村 修君） 藤田修一君。

○2番（藤田修一君） この問題については3回の質問を終わりましたけれども、農家の人もお互いさまですので、ある程度のことは理解をしながらというふうなお話でしたけれども、なるべくそういうことのないようにする努力をしなければならぬ。昨年からの問題なのに今もこれから調査する、水質調査するというふうなお話でございましたけれども、それでは不十分だと、もっと早く打ってやらなくちゃならぬ。私から言わせれば去年の8月にあそこを、あの堆肥置き場を仮置き場として貸した時点から役場では調査して十分に見てこなければならなかったのに、今まで放置しっぱなしだというふうなことは甚だ遺憾に思います。これからはそういうことのないように十分気をつけて対処してもらいたいと思います。

次の問題に入ります。堆肥化の取り組みというふうなことでございましたけれども、村長は自身の後援会のチラシの中で、つい1週間ぐらいに見たチラシでございますが、その中で堆肥施設の整備というふうなことをうたっております。議会にはまだそういうものを建設するとか整備するとかいうふうなことは、まだ話したことがないと思っております。（「少し休憩すらいん」の声あり）

○議長（木村 修君） 暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 次に、堆肥化の取り組みというふうなことでございますが、村長はご自身の後援会のチラシの中で堆肥施設の整備というふうなことをうたっております。我が村には堆肥施設というのは農協が指定管理者になっている堆肥施設しかないと思っております。今ある牧場を堆肥置き場といいますか、今はホタテ残渣の仮置き場というふうなことで使用して、施設は1カ所だけだと。整備というふうなことで、私は施設を整備、もう一度整備し直すのかなというふうなことを思ったわけですが、それも先ほどのお話を聞いていますと全くそうではなくて新しく建てるというふうなことを言っているものと解釈いたしました。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、今定例会にもそれを建設するための調査費とか、そういうふうな準備のための予算措置は全くなされていないわけです。来年度に工事、早々に工事に入って5月ごろ完成というふうなお話をされたようですが、もう雪降るまでに2カ月余りしかありません。早急に準備していかないと約束は守れないものと私は思います。どのような堆肥施設の整備をするのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） 後援会ニュースとこの議会とのやりとりは、これは別問題ですから後援会ニュースは別に考えてください。（「休憩お願いします」の声あり）

○議長（木村 修君） 暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 今、村長から後援会のことは後援会、議会とは関係ないというふうなお話でございましたけれども、私にすれば全く腑に落ちない話で、載らない話には質問しても答えてもらえませんので、この話はしないことといたします。

その中で、先ほど坂本 豊議員の中にも答えておりましたけれども、5月に建設するというふうなお話を、きょうなさいました。そのためには今から準備していかなければならない問題だと私は思います。今からでも遅いようなものです。どのような整備を行うのか、建設を行うのか説明していただきたいと思います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） 先ほどから言っているように、坂本 豊議員に言っているように、そういうような方向でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（木村 修君） 藤田修一君。

○2番（藤田修一君） ということは、坂本 豊議員に先ほど言った5月に建設するというふうなことで、具体的には私の質問には答えてくれなかったわけですが、豊議員に言ったようなことをございますというふうなことです。準備も、私はそのための準備の話もしたわけですが、それには答えてもらえませんでした。ということは、我々は全く一生懸命これについて協力しようと思っているのに協力もいけない。私は、基本的にはこの問題は協力して一緒にやりましょうというふうな基本的な立場でございます。非常に遺憾でございます。

議会では、いやこれは質問ではありません。議会では7月25日、北海道常呂町、北見市、佐呂間町、今合併して北見でございますが、佐呂間町の堆肥施設を見学、視察してまいりました。先ほど坂本 豊議員の質問にもございましたように、非常に簡単な施設でございます。このことは産業振興課の職員も同行しておりますので報告は受けておるものと私は考えております。

今月の6日、漁協役員の皆さんとお話し合いをもったそうでございますが、その席でことし水揚げされた約150トンの残渣を村営牧場のパドックに置くような話をなされたと聞いております。パドックは牛が歩けるようにしただけのアスファルトで舗装した簡易な舗装でございます。あの場所でタイヤショベルのような重機が果たして動かせるのか。アスファルトが剥がれたり、堆肥に、その残渣に砂利がまじったりすれば、もう堆肥どころではない。もう完全に産業廃棄物として処理しなけりゃならないものになってしまう、そのように考えております。パドックでいいのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） いろいろご意見があると思いますけれども、現在はそこに置いてですね、そして堆肥化していくというのが最善の方法だと、こう思います。これから計画を立てて春にちゃんとできれば、この3年サイクルで完全な堆肥化にしていくということでございますので、それ以外に今のパドックに置く以外に果たしていい方法があるのかということになれば、それはなかなか見つけるに難儀するのではないかなと思いま

すので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（木村 修君） 藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 先ほどからお話を聞いていますと、どうも村長は牧場にこだわっていないか。先ほども申しましたように、そのホタテ残渣から出る排水の問題、農耕地に迷惑のかからないような場所、そういうことを考えればもっと適当な場所があるんじゃないか。

例えば、例えばですよ、今現在農地の値段が非常に下がって田んぼであれば幾らも、1反歩何らもしない。施設つくったとしても3反歩ぐらいの面積があればできるだろうと、私は私流に考えております。そして場所的にも、例えばです。例えばの話をして非常に変ですけども、広瀬のタキサワ地区の水田、ほとんどが休耕されています。あの一部を利用すれば、あそこは海に近いし、民家からも離れている。においも余り迷惑かからない。全くかからないということは言いませんけれども、余りかからない。非常に適当な場所じゃないかなと。排水も農地に入ることなく、すぐに海に出てしまう、そういうふうに使われます。そういう場所を選んで牧場にこだわることなく広く考えていけば、もっと使い勝手のよい、後から問題の発生しないものができるんじゃないかなと私は考えますけれども、いかに考えますか、お考えをお聞かせ願いたい。

○議長（木村 修君） 藤田君、今は4回目に……（「3回目か」の声あり）同じ質問4回目になっていますけれども……（「3回でねが。さっきの1回 答弁求めなかった」の声あり）あっ、んだが。（「勘定して言ったんだよ」の声あり）そうすれば答弁、誰に求めますか。（「答弁」の声あり）村長。

○村長（古川正隆君） 先般、漁協との役員会で協議いたしまして、それが最善の、今のところはそれが最善の方法ではないかということで我々話し合いの中でお互いに理解を示したところですので、タキサワとかほかの田んぼとかということは、そのとき話し合いになりませんでしたので、現在は今の方法でいくのが最善の方法だと、私はこのように考えます。

○議長（木村 修君） 藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 3回の質問を終わりました。いずれにしても、いろいろ私からも、私は村長じゃないので、一議員ですのでなんですけれども、この問題については、一緒に考えながら立派なものをつくっていきたくて。安心して操業できるような施設をつくりたいというふうに思っております。6日から、6日の日に漁協から堆肥化施設の整備

をしていただきたい要望書が出ております。それによるとこれくらいのものが必要だというふうなことで1,200平米程度の建物、それから1,500平米ぐらいの用地が必要だとあります。どうか前向きに検討して、来年5月には村長の約束どおり立派な施設ができるよう要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） 以上で、2番藤田修一君の質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前11時16分 散会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員